

将来にわたって安定した市民サービス・行財政運営を実施するため、市では、平成31年3月に「行財政改革推進プラン」を策定し、令和元・2年度の2年間を行革（行財政改革）の集中取組期間として取り組んできました。今号では、この2年間の進捗状況と今後の取り組みをお知らせします。

問 行政経営課 ☎ 436-2462

行財政改革推進プランの

集中取組期間

2年間の取り組みを公表

民間活力の活用

公の施設をより効果的に活用するため、民間がサービスの担い手になった方がサービス向上やコスト縮減を図ることができる施設に、指定管理者制度(*)を導入しました。

*指定管理者制度…公の施設の管理運営を民間事業者等に任せることで、より効果的に管理運営を行うことを目的とした制度

- 指定管理者制度の新たな導入施設
 - 都市公園（運動公園、法典公園）
 - 一宮少年自然の家
 - 市営住宅

全体の効果見込み額
約22億円

行政運営の
効率化

財政の
健全化

市民サービスの
向上



令和元・2年度の主な取り組み

市民の皆さんから募集したパブリック・コメントやウェブアンケートなどの実施を経て、行革の取り組みを予算編成に反映しました。6つの柱を設定し、2年間の行革への取り組みで、事業見直し完了後、約22億2900万円の効果を見込むことができました。

歳入の確保

安定した財政運営のため、歳入の確保に取り組みました。

- 市税徴収率を対前年度約0.4%向上（令和元年度決算ベース）
- 清掃工場で発生する電力売払収入
- 下水道施設で発生する消化ガス売払収入
- 広告収入・財産貸付収入

公共工事の見直し

優先的に着手する公共工事を決定し、限られた資産を有効活用するための取り組みを行いました。

- 大規模な公共工事の一部を優先事業等として決定
- その他の公共工事は凍結期間を1年間延長し、今後は、老朽化した施設の保全事業についても、着手時期等を検討
- 学校や出張所など施設の種類ごとに課題を整理し、今後の活用を検討するための「施設類型別方針（個別施設計画）」を策定

事業の見直し

類似・重複していたり、社会情勢に変化が生じたりしている事業など、検証対象となった事業の見直しを実施しました。

- 令和2年度に見直しを実施した事業
 - 白内障助成扶助費
 - 雇用促進奨励金
 - 認証保育所運営費補助金 など
- 令和3年度以降見直しを実施予定の事業
 - 町会自治会館維持管理費補助金
 - 敬老事業 など

使用料等の見直し

長年据え置いていた公共施設の使用料や下水道使用料、国民健康保険料などの負担の見直しを行いました。

- 公共施設の使用料の見直し
- 公共施設の駐車場有料化
- 国民健康保険料の見直し
- 下水道使用料の見直し

業務改善

効率的な行政運営を実現するため、業務改善に係る取組方針を策定し、ICTの活用や財務・税務事務等の見直しを実施しました。

- 業務改善に係る取組方針を策定
- ICTの活用
- 財務、税務事務等の見直し など



取組内容の詳細は、市ホームページ（上コード）をご覧ください。